

「新しい文化政策プロジェクト」勉強会
第4回ショートレポート

日時：10月1日（木）19:00-20:30

方法：オンライン

参加者：プロジェクトメンバー6名、メンバー外3名、学生3名

=====
10月1日に持たれた4回目の勉強会では、メンバーの山田奨治が、「『文化』概念と日本の文化政策」と題して話題提供を行い、これに大いに刺激を得て縦横にディスカッションが展開された。

山田は、19世紀後半における人類学者エドワード・タイラー（Edward Burnett Tylor）の定義「cultureあるいはcivilizationは、民族学で広く用いられている意味では、知識、信仰、芸術、法律、道徳、慣習、その他、ひとが社会の一員として獲得した能力や習慣を含む複合的な総体である」（*Primitive Culture*, 1871）から始め、さらに20世紀の批評家レイモンド・ウィリアムズ（Raymond Henry Williams）による整理を援用して、近代の、主に英仏圏において「文化」概念が措定された主要な段階を振り返る一方、それらが日本に伝わる際には、「文化」に固有性を求めるドイツ語圏の動向を経たと考えられること、また日本における「文化」概念には併せて中国の「文治教化」の影響があることを概念図にして示した。

レイモンド・ウィリアムズが整理した culture の三用法を山田自身の言葉で「耕す文化（＝個人・集団の内的涵養）」「伝承する文化（＝アイデンティティ・ポリティクス）」「創る文化（＝（文化の市場化・産業化）」と性格づけたことは、活発な議論を呼んだ。山田によれば、この三分類は、戦後日本の文化政策上、それぞれ日本国憲法による「文化」の捉え方、1980年大平研究会以降の時代、1995年文化政策推進会議以降の時代に、段階的に当てはまるという。さらに文化芸術基本法が策定された2017年～の様相は、「観せる文化」という新しいタームで説明されるが、これは文化を消費需要の対象としてのみ位置づける点で、過去の三段階とは基本的に異質であるという。

上記の最後の点は、2017年以降の傾向について「観光」志向のオーバーフローを批判的に議論した前回の勉強会の方向と重なる。そこへ至る文化政策の歩みを捉えなおしていくための、当プロジェクトとしての基礎的作業を、今回開始することができたと言えるだろう。参加者からは、仮にこのような時系列的な変化を描く場合、ターニングポイントとして他にも挿入すべきさまざまなステップ（2001年の文化芸術振興基本法成立時点をはじめとして……）、が提起された。また、こうした文化政策の変遷が、もともと経済的要請から発した交通・通信技術の発展との絡み合いを抜きにしては語れないことも指摘された。

ディスカッションでは、文化大革命や日本の戦時文化政策、また明治維新後の国家建設（そのなかでの博物館づくりなど）を引き合いに出しつつ、事の是非とは別に、国家権力による統治強化に用いられるときほど最広義の「文化」が前提となる傾向があること、一方、その後の時代

(たとえば明治に対する大正期)には、これへのアンチテーゼとして個人の内面を重視する意味での「文化」論議が登場してきたことが、大いに論じられた。

ここで参加者一同の大きな関心を集めたのは、「文(化)」の対立概念であるはずの「武」の位置である。明治の「文明」——富国強兵——は、明らかに「武」をその内に収めていた。「文」と「武」の関係はその後どのような変遷をたどったのだろうか。シベリアン・コントロールの対象である「武」とは? 文化が武を凌駕する「総合安全保障」の関係は? 一向に伸びない文化予算と、年度を超えて決めることのできる軍事予算の関係は? ……この問題はまだまだ整理が必要だが、今後、プロジェクトにおいて追求すべきテーマの一つなのではないか、との認識が強く共有された。いずれにせよ、「武」に対して「文」の位置は下落しすぎていないか?

一時期盛んであったソフト・パワー論議も、クール・ジャパンに回収されることで矮小化されてしまったようだ。おそらくは同じ線上で、現今の若者たちの間では、文化は自分たちの「消費」行動によって支えるものであるとの認識がすっかり定着しているとの指摘がなされた。それ自体はポジティブな感覚でありながら、そうした感覚が血肉されるほどに文化は矮小化されていくのではないか。そのことと文化「政策」の矮小化は連動しているのか、別のものなのか、との有用な問いを、ゲスト参加者(佐藤さん)が残してくださった。

コロナ禍の下、われわれの議論もそれと関連するやや具体的な問題に関心が集中する傾向があったが、山田が話題提供にあたって最初に述べたとおり、今回の勉強会を通じてプロジェクト本来の文脈に戻り、本来の軸足を確認することができたように思う。

山田の話題提供ではその最後に、文化政策のここまでの変遷を総じて「矮小化」と見るならば、「新しい文化政策」がめざすのは当初の「耕す文化」に戻ることなのか、しかしそれが個人・集団の内的涵養の問題であるとすれば、はたしてそれは「政策」の対象でありうるのかという、プロジェクトの根幹にかかわる問いが投げかけられた。当日の議論の範囲内では、それに答えを出すには至らなかったが、おそらくは、「耕す文化」のレベルにおける広義の文化を前提としつつ、「内的涵養」の内容そのものを左右するのではなく、多様な「内的涵養」が可能となるような社会をつくることに政策の目的があるのではないだろうか……。

最後の発言でメンバーの山本が述べた、「文化」は「めざすべき理念」から「支援」の対象に変貌したのであり、ゆえにその「範囲」を定めることが優先されるようになったとの見方に、この問いを突破する一つの鍵があるように思われた。

(文責: 佐野真由子)

※次回について

11月1日(日) 19:00-20:30 開催予定

発話者: 鈴木禎宏